

成長戦略進化のための今後の検討方針
(平成 27 年 1 月 29 日産業競争力会議決定)
(女性の活躍推進関係部分) (抄)

2. 多様な担い手を生み出すための環境整備

(1) 女性の更なる活躍促進

① 「待機児童解消」に向けた施策の確実な実行

「待機児童解消加速化プラン」や「保育士確保プラン」等を確実に実行する。このため、保育士確保数を新たに KPI とすることを含め関連施策について PDCA による不断の見直しを行い、必要に応じ、追加的な対策を検討する。

② 長時間労働の是正や柔軟な勤務形態の導入等に向けた企業等の取組促進

女性の活躍をより一層推進するためには、育児や介護などライフステージに応じて男性も女性も仕事と生活を両立することができる働き方の実現が急がれる。職場全体の労働時間の削減に向けた職場環境の整備等を図ることを通じ、残業しない働き方の女性も男性と同じようにキャリアアップをしていくことができるようにすることが重要である。こうした問題意識の下、長時間労働の是正や柔軟な勤務形態の導入等に向けた企業等の取組を促進する支援策等について、関連する制度の活用・連携を含め、本年年央までに総合的に検討を行う。

③ 男性が育児を行うことや家族の介護による離職への対応策

男女ともに子育てをしながら働き続けることができる環境を整備するため、現状、低い割合にとどまっている男性の育児休業取得率を高めるための実効性の高い方策について検討を進め、男性が育児を行うことを進める。あわせて、家族の介護による離職を余儀なくされる者が多いことにかんがみ、その対応策を検討する。